

令和3年度事業報告

【総務部】 部長 山本宰三 理事 高橋茂雄 和知雅彦

1 制度に対する事項

制度対策及び連合会からの伝達等に対し、各部と連携を図り迅速に対応した。

2 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項

(1) 県会に寄せられる苦情案件の数、状況及び懲戒情報、注意勧告情報を県会ニュースやホームページ等により会員へ可能な限り通知し、会員へ注意を促した。

(2) 綱紀委員会と連携し、情報共有を行った。

3 会員の執務の指導及び連絡に関する事項

(1) 県会ニュース等により情報伝達を行った。戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を、土地家屋調査士法第3条業務以外で使用をされている会員及び使用簿の記載の仕方に不備がある会員に対して注意を行った。

(2) 会員事務所への訪問を通して、県会からの情報を直接伝達し、また本会への意見・要望、業務に関する提案等を収集した。(17名の会員を訪問した。)

(3) 会員が業務において知り得た個人情報等の取扱いについて、研修会動画等で周知を図った。

4 会員の入会及び退会その他人事に関する事項

本会への入会予定者に対し、登録前に面談を実施した。入退会の手続き等に関しては、会則や規則に基づき適切に対応した。

5 本会が所有する会員の個人情報の公開に関する事項

懲戒処分等に関しては、本会の「情報公開に関する規則」及び「情報公開に関する細則」に則り、ホームページ上で公開した。また、関係機関等からの問い合わせに対しても規則等に則り対応した。

6 本会及び会員の個人情報の保護に関する事項

本会が所有する個人情報の保護について「個人情報の保護に関する規則」、「特定個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱細則」に基づき適切な管理を行った。

7 会員の業務等に対する苦情相談及び紛議の調停に関する事項

一般から本会へ寄せられる苦情に対し「苦情相談取扱規程」に基づき、総務部で対応した。令和3年度に寄せられた苦情事件は、全部で10件であった。また、紛議の調停に対する請求は1件であった。

8 非調査士等による調査士業務の排除に関する事項

(1) 平成22年4月より施行された土地家屋調査士法施行規則第39条の2による法務局からの調査依頼については、各支部と連携して西新出張所、粕屋出張所、柳川支局の3カ所にて調査を行った。また、法務局に対し違反者に対しての注意勧告を促した。

(2) 土地家屋調査士法第68条の対応として、業務部と連携して関係官公署にパンフレットを送付した。

9 その他、他の部の所掌に属さない事項

(1) 会則、規則、規程等について検討を行い、改正された規則等についてはホームページ上のデータの更新を行った。

(2) 制度対策委員会に対し、必要な助言を行った。

(3) 「ワイドエリアネットワーク会議」が札幌で開催され、会員の資質向上に寄与できるよう情報収集を行った。

10 支部との連携に関する事項

支部長会議等において、意見交換を行った。また本年度より、理事会にオブザーバーとして代表支部長にも参加してもらい、意見交換を行った。

【財 務 部】 部長 池田直之

- 1 福利厚生及び共済事業の充実
 - (1) 親睦事業への支援
支部合同親睦事業への支援については、本年度申請が無かった。
同好会への支援については、本年度申請が無かった。
 - (2) 健康に関する支援
各支部で行われた、健康診断に対し支援を行った。
開催支部（福岡中央、南福岡、西福岡、飯塚、大牟田）
 - (3) 国民年金基金の加入促進
県会ホームページ、県会ニュースを利用し加入促進を行った。
- 2 会計監査事務への対応
令和2年度下期の期末監査を令和3年4月15日に行い、令和3年度上期の中間監査を令和3年10月15日に行った。
- 3 事業予算執行状況の把握・助言
毎月、会費入金状況・支出伝票及び予算執行状況を確認した。
- 4 緊急時の予算についての検討
感染症の拡大による緊急事態宣言発出時や災害時に掛かる予算の検討を行った。

【業 務 部】 部長 奥永尊仁 理事 赤間秀樹 久保浩三

- 1 会員への情報伝達及び業務指導
 - (1) 土地家屋調査士の業務に関する情報に対応し、会員に伝達を行った。
 - (2) 会員からの業務に関する質問に対応した。
 - (3) オンライン申請の利用を促進するため会員への周知及び指導を行った。
- 2 公共基準点の使用承認、認定登記基準点への対応
 - (1) 不動産登記規則第77条に基づく公共基準点の利用について、引き続き各市町村に対し包括使用承認を行い、基準点使用報告書提出の徹底をHPやメールで会員への周知を行った。
 - (2) 認定登記基準点について、本年度は2件の承認があった。
- 3 官民境界等への対応
 - (1) 官民境界に関する改善点を把握し、必要に応じて担当官公署に対応し会員への周知を行った。
 - (2) 官民境界に係る境界標保全のお願いを、継続して担当官公署へ行った。
- 4 不動産登記法第14条地図作成作業（従来型・大都市型）への対応
法第14条地図作成作業について、法務局の依頼に対応した。
- 5 福岡法務局との協議会等の開催
 - (1) 表示に関する登記事務について福岡法務局と事務連絡協議会を行い、業務に関する問題点等を協議し、会員への周知を行った。
 - (2) 業務等に関する問題点について、必要に応じて協議を行った。
- 6 対外的業務活動
土地家屋調査士法第68条(非調査士)の対応として、総務部と連携し関係官公署に対しパンフレットを送付し、周知徹底を呼び掛けた。
- 7 筆界特定制度の対応
 - (1) 福岡法務局と協議会を開催し、筆界特定制度の手続きに関する問題点について協議し、筆特活用スキームについての利用状況の確認を行った。
 - (2) 今後の筆界調査委員の育成として、福岡法務局及び筆界調査委員の協力のもと、筆界調査委員インターンシップ受講者のマッチング及びサポートを行った。
 - (3) 境界鑑定実務の資料精査と保管について、資料センター保管の土地家屋調査士法第25条

第2項に規定する「地域の慣習」にかかわる地図等の歴史的資料を県会ホームページに継続掲載し、情報収集を行った。

8 適正な業務と報酬の分析

報酬額の運用における実態調査及び統計資料の作成を行った。

9 所有者不明土地・空き家問題への対応

- (1) 九州地区所有者不明土地連絡協議会に有識者団体として参加した。
- (2) 県内各市町村に、空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づく市町村協議会の構成員として、活動できるように啓蒙活動を行った。
- (3) 福岡法務局における表題部所有者等探索委員の推薦依頼に対し、支部長の協力のもと対応を行った。

【広報部】 部長 野田馨 理事 古屋淳

1 対外的広報

(1) 無料相談会

行政評価局主催の「くらし・行政相談」については、毎月第1金曜日の当番日にソラリアアステージ内において相談会を実施した。北部地区においては5月・8月・11月・2月の第2金曜日に小倉井筒屋において実施し、それを除く月の第2水曜日には、北九州支部事務局にて相談会を実施した。中央地区では毎月第3水曜日に県会ADR室にて相談会を実施した。南部地区では毎月第4木曜日に久留米市役所にて相談会を実施した。しかし、コロナ禍のため一部の相談会を中止した。

7月31日の「土地家屋調査士の日」は、広報部理事により無料相談会を実施した。

10月1日の「法の日」を中心日とし、各支部協力のもと無料相談会を実施する予定であったが、コロナ禍のため中止した。

- (2) 新聞紙面及びインターネット等を活用し、調査士制度・ADR・相談会等の案内広告を行った。
- (3) 現在福岡県内で掲示期間の過ぎた掲示協力している市町村に制度広報のポスター設置を再度設置協力依頼しポスターを設置して広報活動を行った。
- (4) 行政機関で発行されている広報誌に、無料相談会等の告知広告を掲載した。
- (5) 各支部の地域貢献活動は実施されなかったため助成を行わなかった。
- (6) 県会のリーフレットを無料相談会等で配布した。

2 対内的広報

ホームページによるスケジュール・伝達事項（県会ニュース）等の告知をした。

また、相談会等のスムーズな検索、閲覧ができるようホームページを改良した。

3 制度広報に関する事項

社会連携講座

西南学院大学にて実施している社会連携講座の講義を全15回実施し、土地家屋調査士の知名度アップに努めた。

4 制度制定70周年事業

- (1) 周年事業実行委員会を通じ、毎年発刊している冊子版の会報「ふくおか」との合併号として70周年記念誌を作成し、会員及び関係各機関へ配布した。
- (2) 周年事業実行委員会を通じ、70周年記念グッズを作成し、会員へ配布した。

【研修部】 部長 荒木松寿 理事 溝口太一郎

1 全体研修会

本年度は、制度制定70周年記念事業である記念講演会と同時に集合研修方式で1回、動

画配信（動画視聴方式）で1回、計2回行った。第1回全体研修会は福岡会として初めて会場とYouTubeライブ配信のハイブリッド形式を採用し、参加者人数は673名中374名（内ライブ配信参加者225名）、第2回が664名中338名参加した。

2 専門研修会（有料）

本年度は3回行った。各回参加人数は第1回が12名、第2回が27名、第3回が35名参加した。

3 年次研修会

福岡会としては、全会員を入会年度ごとに4グループに分けてそれぞれ該当年度を決め5年間で行うこととした。開催方法は、ウェブ動画視聴の個別受講方式と集合研修での支部研修方式の2本立てで行った。今年度は該当会員173名中167名が受講修了した。なお全会員では652名中417名が受講終了した。支部研修方式で年次研修を実施された支部は16支部中14支部となり、開催支部に助成金として20,000円と参加者1名につき500円を交付した。

4 支部研修会

実施された支部は16支部中1支部であり、参加者1名につき1,000円の補助金を交付した。

5 新入会員集合研修会

令和2年1月以降入会の会員を対象として研修会を令和4年1月28日（金）、29日（土）に行う予定であったが新型コロナによる蔓延防止措置の発令により一旦中止とし、令和4年3月18日（金）、19日（土）に再度リファレンス大博多ビル貸会議室において開催した。参加者は28名であった。

6 新人実務体験研修

今年度は2名の研修希望申し込みがあった。

7 補助者研修会等（有料）

令和3年12月10日（金）リファレンス駅東ビル貸会議室にて補助者規程に基づき、補助者（参加者42名）を対象とし、倫理及び資質の向上を目的とした研修会を開催した。また、補助者規程第10条に基づき修了証を発行した。

8 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応

各研修において日本土地家屋調査士会連合会のCPD管理システムに対応し、県会ホームページで公開した。

【各研修会の詳細は開催概要参照】

【社会事業部】 部長 池之上幸輝 理事 友岡直紀 秀島昌孝

1 社会貢献事業の構築・推進

平成30年度に福岡県・福岡県土地家屋調査士会・社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会で締結した『災害時における復興支援に関する協定書』について、支援要請に対応するためのマニュアル作成等について検討した。

2 福岡専門職団体連絡協議会（業際ネットワーク）

(1) 第31回定期大会

令和3年9月10日に開催されたがコロナ禍により規模縮小となったため、当番会の要請に従って役員のみが出席した。

(2) 不動産研究会の支援

令和3年12月16日開催の不動産研究会に発表者を派遣した。

(3) 土業間親睦事業への支援

令和3年11月16日開催の親睦ゴルフ大会の参加者募集を行った。

親睦ボウリング大会はコロナ禍のため中止となった。

(4) 専団連ホームページの更新への支援

専団連のホームページの調査士会に関する記事を更新した。

3 専門研究所への対応

早急に研究すべき課題が無かったため研究所を立ち上げなかった。

4 境界問題解決センターふくおかへの支援

境界問題解決センターふくおかを所管し、センターへの支援を行った。

5 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協議会開催

早急に対応すべき議題が無かったため協議会を開催しなかった。

【紛議の調停委員会】 委員長 松永幸男 副委員長 田村洋 外 10 名

1 紛議の調停委員会

令和 4 年 1 月 18 日に第 1 回紛議調停委員会を開催し、委員長・副委員長を選任し、小委員会の構成員及び今後の運営について協議を行った。

2 勉強会

令和 3 年度の勉強会は開催しなかった。